

横須賀市報

第1873号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目次

規 則	
◇事務分掌規則中一部改正……………	15211
告 示	
◇固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	〃
◇固定資産評価審査委員会委員の退職について……………	〃
◇固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	〃
◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定について……………	〃
◇収納事務の委託について……………	〃
◇道路区域変更について……………	〃
◇道路の供用開始について……………	15212
◇歩行者利便増進道路の指定について……………	〃
公 告	
◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達……………	〃
◇農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更につ いて……………	〃
◇市民税・県民税ほか3件の督促状の公示送達……………	〃
◇開発行為の工事完了について……………	15213
上下水道局告示	
◇指定給水装置工事事業者の指定について……………	〃
◇指定給水装置工事事業者の事業の廃止について……………	〃
教育委員会告示	
◇教育委員会定例会の招集について……………	〃
農業委員会告示	
◇農業委員会総会の招集について……………	〃
正 誤	

規 則

横須賀市規則第54号 (令和5年9月29日)
掲 示 済

事務分掌規則の一部を改正する規則を次のように定める。
 令和5年9月29日

横須賀市長 上地克明

事務分掌規則の一部を改正する規則
 事務分掌規則(平成17年横須賀市規則第12号)の一部を次の
 ように改正する。
 第37条第1項の表夏島町自転車等保管所の項を次のように改
 める。

浦郷町自転車等保管所	横須賀市浦郷町3丁目48番地
------------	----------------

附 則
 この規則は、令和5年10月1日から施行する。

告 示

横須賀市告示第189号 (令和5年9月22日)
掲 示 済

本市議会の同意を得て、令和5年9月19日本市固定資産評価
 審査委員会委員に次の者を選任しました。
 令和5年9月22日

横須賀市長 上地克明

鎌倉市小袋谷1丁目7番24号
 鈴木泰三

横須賀市告示第204号 (令和5年10月2日)
掲 示 済

本市固定資産評価審査委員会委員赤塚泰弘は、令和5年9月
 29日任期満了により退職しました。
 令和5年10月2日

横須賀市長 上地克明

横須賀市告示第205号 (令和5年10月2日)
掲 示 済

本市議会の同意を得て、令和5年9月30日本市固定資産評価
 審査委員会委員に次の者を選任しました。
 令和5年10月2日

横須賀市長 上地克明

横須賀市浦賀3丁目6番2号
 角井駿輔

横須賀市告示第206号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の2第2項の規
 定により、次に掲げる者を指定小児慢性特定疾病医療機関とし
 て指定しました。
 令和5年10月10日

横須賀市長 上地克明

指 定 年月日	名 称	所 在 地
令和5年 10月1日	ひまわり耳鼻咽喉科	横須賀市追浜町3丁目2 番地ナスカクリニックビ ル2F
同	ヨクナル薬局	横須賀市根岸町3丁目3 番3号

横須賀市告示第207号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の
 規定に基づき、次のとおり収納の事務を委託しました。
 令和5年10月10日

横須賀市長 上地克明

1 受託者の住所・氏名等

住 所	氏 名	収 納 事 務
横須賀市小 川町11番地	一般財団法人シティサポー トよこすか 代表理事 竹内英樹	自転車等の放置防 止に関する条例第 12条に定める移動 費用

2 委託の期間
 令和5年10月1日から令和8年9月30日まで

横須賀市告示第208号

道路区域変更に関する告示
 道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づ
 き、次のように市道の道路の区域を変更します。
 その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の
 日から30日間一般の縦覧に供します。
 令和5年10月10日

横須賀市長 上地克明

路線名	旧新別	区 間	敷地の幅員	延 長
3,829	旧	芦名2丁目2643番の14地先から 芦名2丁目2643番の16地先まで	メートル 1.8	メートル 7.2
	新	芦名2丁目2643番の14地先から 芦名2丁目2643番の4地先まで	1.8～3.0	7.2
7,566	旧	平作4丁目1123番の2地先から 平作4丁目1112番の6地先まで	19.0～21.8	34.5
	新	平作4丁目1123番の2地先から 平作4丁目1112番の6地先まで	36.9～41.5	34.5

横須賀市告示第209号

道路の供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、令和5年10月10日から次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和5年10月10日

横須賀市長 上 地 克 明

路線名	起 終 点
3,829	芦名2丁目2643番の14地先から 芦名2丁目2643番の4地先まで

横須賀市告示第210号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の20第1項の規定に基づき、歩行者利便増進道路を指定したので、同条第5項の規定により告示します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和5年10月10日

横須賀市長 上 地 克 明

- 1 指定年月日
令和5年10月10日
- 2 道路の種類及び路線名
市道7185号
- 3 指定区間
平成町2丁目15番地先から平成町2丁目10番2地先まで

公 告

横須賀市公告第200号 (令和5年9月29日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年9月29日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	備 考
令和5年度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分及び定期賦課過年度分

(別紙略)

横須賀市公告第201号 (令和5年9月29日 掲 示 済)

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第6条第5項の規定により、神奈川県知事の同意を受け、農業経営基盤の

強化の促進に関する基本的な構想を変更したので、同条第6項の規定により公告します。

その関係書類は、横須賀市経済部農水産業振興課において縦覧に供します。

令和5年9月29日

横須賀市長 上 地 克 明

横須賀市公告第202号 (令和5年10月3日 掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年10月3日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	期 別	発 付 年 月 日
令和3年度	市 民 税 県 民 税 (特別徴収)	4 月 分	令和4年6月9日
		5 月 分	令和4年7月7日
令和4年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第2期分	令和4年10月4日
			令和5年8月21日
		第3期分	令和5年8月25日
			令和4年11月30日
		第4期分	令和5年8月25日
			令和5年2月27日
	市 民 税 県 民 税 (特別徴収)	7 月 随 時	令和5年3月1日
			令和5年8月25日
		3 月 随 時	令和5年8月25日
			令和5年4月27日
令和5年度	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	第3期分	令和5年3月7日
			令和5年4月6日
	第4期分	令和5年5月10日	
		令和5年1月30日	
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	第1期分	令和5年3月23日
			令和5年6月29日
軽自動車税 (種別割)	全 期 分	令和5年8月30日	
		7 月 随 時	令和5年6月29日

(別紙略)

横須賀市公告第203号 (令和5年10月3日)
掲示済
都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に

より、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。
令和5年10月3日

横須賀市長 上地 克明

許可年月日及び許可番号	工事完了検査済証交付年月日及び交付番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和4年2月15日 令3開第16号	令和5年9月26日 令5第4号	横須賀市秋谷字大崩5593番5ほか 21筆	東京都千代田区紀尾井町4番13号 マードレ松田ビル 株式会社デイ・アイ・オー企画 代表取締役 奥田 有希子

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第38号
横須賀市水道事業給水条例(昭和33年横須賀市条例第24号)

第11条第1項の規定に基づき、次に掲げる給水装置工事事業者を本市指定給水装置工事事業者として指定しました。

令和5年10月10日

横須賀市上下水道事業管理者
横須賀市上下水道局長 長島 洋

登録番号	給水装置工事事業者名	代表者名	所在地	指定年月日	有効期限
640	株式会社アンセイ	青木 幹	東京都世田谷区駒沢一丁目4番 15号	令和5年 9月20日	令和10年 9月19日

横須賀市上下水道局告示第39号
指定給水装置工事事業者規程(平成10年横須賀市水道企業管理規程第11号)第8条第1項の規定に基づき、次に掲げる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を廃止した旨届出

がありました。
令和5年10月10日
横須賀市上下水道事業管理者
横須賀市上下水道局長 長島 洋

登録番号	給水装置工事事業者名	代表者名	所在地	届出年月日
503	ノーリツリビングテクノ株式会社	常深 忠雄	東京都杉並区高円寺北二丁目20番8号	令和5年9月5日

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第13号 (令和5年9月15日)
掲示済
横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。
令和5年9月15日

横須賀市教育委員会
教育長 新倉 聡

- 日時 令和5年9月21日午前9時30分
- 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 会議に付議すべき事項
 - 令和6年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について
 - 横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱について
 - 横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱について

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第11号 (令和5年10月2日)
掲示済
令和5年第11回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。
令和5年10月2日

横須賀市農業委員会
会長 岩澤 健和

- 日時 令和5年10月10日午後3時
- 会議開催の場所 横須賀市役所301会議室

- 会議に付議すべき事項
 - 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - 非農地証明申請について
 - 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
 - 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
 - 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

正 誤

令和5年6月26日付け横須賀市報第1866号15173ページ横須賀市公告第131号中「従前の例によること」は「その効力を有するもの」の誤り